

## 別紙標準様式（第7条関係）

## 会議録

|                          |  |
|--------------------------|--|
| 会議の名称                    | 令和4年度 第2回枚方市産業振興対策審議会  |
| 開催日時                     | 令和4年(2022年)7月1日(金) 午前10時05分から<br>午前11時50分まで  |
| 開催場所                     | 枚方市立地域活性化支援センター5階 セミナー室1   |
| 出席者                      | 若井委員(委員長)、谷本委員(副委員長)、永濱委員、<br>安田委員、杉元委員  |
| 欠席者                      | 久委員  |
| 案件名                      | (1) 住工共生について(工業)<br>(2) 地域活性化支援センターの利用環境の充実について(創業)<br>(3) プレミアム付商品券事業について(商業)<br>(4) その他            |
| 提出された資料等の<br>名称          | 資料7. 住工共生について(工業)<br>資料8. 地域活性化支援センターの利用環境の充実について(創業)<br>資料9. プレミアム付商品券事業について(商業)<br>資料10. 今後のスケジュール |
| 決定事項                     | ・意見を踏まえ、内容等を修正し、2件のアンケートを実施する。<br>・追加の意見等は7月8日(金)までに事務局宛に連絡をする。                                      |
| 会議の公開、非公開の<br>別及び非公開の理由  | 公開   |
| 会議録の公表、非公表<br>の別及び非公表の理由 | 公表   |
| 傍聴者の数                    | 1名   |
| 所管部署<br>(事務局)            | 観光にぎわい部 商工振興課  |

## 審議内容

### 【若井委員長】

定刻を少し過ぎましたが、ただ今より「令和4年度第2回枚方市産業振興対策審議会」を開催させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。まず、委員の出席状況及び本日の進め方等について、事務局から説明をお願いいたします。

### 【事務局】

本日、委員6名中5名の委員にご出席をいただいております。審議会規則第5条第2項により、本審議会が成立することをご報告させていただきます。なお、久委員におかれましては、所用のため、欠席される旨の連絡を受けております。傍聴については、1名の方がお越しになられています。また、本日の会議録作成にあたりまして、会議内容を録音させていただきますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。第1回の資料から連番となっております。

次第のほか、

資料7 住工共生について（工業）

資料8 地域活性化支援センターの利用環境の充実について（創業）

資料9 プレミアム付商品券事業について（商業）

資料10 今後のスケジュール

参考資料としまして、

参考資料1 枚方市住工共生環境対策支援事業補助金交付要綱

参考資料2 地域活性化支援センターの取組実績等について

参考資料3 令和3年度ひらかたコロナウイルス感染症対策店応援プレミアム付商品券事業の実施結果について（案）

となっております。

また、皆様に事前にご確認いただきました第1回審議会の会議録を置かせていただいておりますのでご確認ください。資料の不足等はございませんでしょうか。

### 【若井委員長】

まずはじめに、第1回の審議会において、枚方市における商工業や創業の様々な取組について、事務局よりご説明いただきましたが、内容が多岐にわたるため、個別の課題として議論するためには項目を絞る必要があると考えました。

市が考えておられる優先事項等を確認させていただき、最終的に私の方で本日の案件を3つに絞らせていただきました。既に次第や資料でご確認いただけたかと思いますが、工業の分野では「住工共生について」、創業分野では「地域活性化支援センターの利用環境の充実について」、商業は「プレミアム付商品券事業について」を議論してまいりたいと考えておりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

## <異議なし>

### 【若井委員長】

ありがとうございます。それでは、案件に移りたいと思います。

まず、「案件（１）住工共生について（工業）」を議題とします。本件について、事務局より説明をお願いします。

### 【事務局】

それでは、お手元の資料7をご覧ください。

本市では、市内の工場等の操業環境を維持し、周辺住民との良好な関係を築き、企業の定着を促進することを目的に「枚方市住工共生環境対策支援事業補助金」制度を設けております。しかし、これまで補助金の交付実績がなく、事業者の方のニーズに沿った支援へと見直しが必要であると考えております。

土地利用にあたりましては、それぞれ用途地域が定められており、用途地域ごとに目的や建築物の用途制限がございます。その中で、準工業地域は、「主として環境を悪化させない工業の利便を増進する地域」として、主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域で、危険性、環境悪化が大きい工場以外はほとんどの建物が建てられ、住宅の立地も可能となっております。また、工業地域は、「主として工業の利便を増進する地域」として、どのような工場でも建てることのできる一方、住宅も建てることのできる地域となっております。

その結果、これらの地域では住居地域と工場等がある産業地域の混在が発生しています。本市において、住工混在が発生している可能性のあるエリアとしまして、長尾家具町地区、高野道地区、招提大谷地区、大峰地区、出口地区が挙げられます。実際にこれらのエリアにおきましては、工業系の土地利用が減少し、住宅系の土地利用が増加しています。

住工混在問題は、操業環境の悪化による工場の廃業や市外移転を引き起こす恐れがあります。本市としましては住環境だけでなく、企業も市民という考え方で市内企業の操業環境を守っていく必要があると考えております。

こうした背景や企業団地からの強い要望を受け、平成30年度に「枚方市住工共生環境対策支援事業補助金」制度を創設しました。裏面をご覧ください。

本補助金は、周辺住民等から騒音・振動・臭気に関する苦情申立てを受け、騒音等を低減する設備の導入等を行う企業に対し、対象経費の2分の1、500万円を限度に補助する制度でございます。

申請要件としまして、資料に記載しております5つの要件をすべて満たしていただく必要がございます。

現状では、平成30年度の制度創設後、交付実績が0件となっている一方で、市内の工業地域・準工業地域では、市民の方から工場に対する苦情が散見されている状況にあります。

こうした状況等も踏まえ、今後の取組としまして、事業者のニーズに沿った支援とするため、制度の見直しを行いたいと考えております。そこでまず、市内事業者を対象にアンケート調査を実施し、課題やニーズの把握を行いたいと考えております。

次に、制度見直しの参考とするため、大阪府下の自治体における住工共生関係補助金制度の導入状況を資料にまとめております。こちらは、昨年8月に府下の全自治体を対象に行っ

た調査で、回答のあった34自治体のうち7市で同様の補助金制度が導入されておりますが、うち堺市・門真市の2市では、すでに補助制度が廃止されています。ここでは、現在も運用中の5市との比較を対象要件・補助内容ごとにまとめております。

次に、**資料7** 2枚目をご覧ください。

先ほど申し上げましたアンケート調査につきまして、各企業団地立地企業その他、市内で住工混在が発生している可能性のある地域に事業所等を有する企業約300社を対象にアンケートを送付いたします。回答期間は、7月15日(金)から8月15日(月)とします。回答方法はL o G oフォームを活用したオンライン回答を基本とし、F A Xまたはメールでの回答も受け付けます。

アンケート(案)は**資料7** 3枚目のとおりとなっております。

住工混在により周辺住民等から一部の工場に対し、苦情が発生しているにも関わらず、補助金の交付実績がないことを踏まえ、補助制度の内容に問題があるのか、補助金という形が住工混在の課題解決に適した手段ではないのか、また、実施するアンケートの内容についてご審議いただければと考えております。

#### 【若井委員長】

ありがとうございました。ただ今、事務局より工業部門の住工共生について説明があり、皆様方からご意見をいただきたいということでございます。準工業地域は何でも建てられる用途地域となっております。恐らく戦後の日本の高度経済成長期に中小企業が所構わず建てられた時に、徒歩や自転車で通勤するために、近くに住宅を建てて近くに住むという動きかと思えます。今は、住職分離が進んでいますが、にも関わらず準工業地域は、生活や通勤通学にもいろいろ便利なことがあり、なかなか制御ができないということでございます。そうした現状を考えまして、枚方市におかれては補助金ということで対応していましたが、現状では0ということで、何が原因で0なのか、まずは見直しできるのであれば市として積極的に見直していきたいということで、約300社を対象にアンケートを実施していきたいということです。枚方市が非常に先進的だと思うところは、対象地域に工業専用地域を含めているところです。他市も全域と書かれていますが、工業専用地域は住宅を建てることはできませんので、事情をお聞きしますと道路を挟んで住宅があり、お困りの中小企業があるということで、対象とされたということでございます。より快適な操業環境、住宅環境を目指していこうということは他の市も同じかと思えますが、その中でも枚方市はこれまでの実績の中で1つでも2つでも前に進むようにしていきたいということです。それには現状の補助金制度のどこを見直したらよいのかということで、やはり現場の皆様方のご意見をお聞きし、ニーズを把握して、この補助金事業を活発化していこうではありませんかという趣旨かと思えます。ただ今事務局から資料に基づき説明等がありましたが、安田委員は特に身近な問題かと思えますので、ご意見を賜ればと思います。

#### 【安田委員】

1点確認です。説明の中で、堺市と門真市は補助金を廃止したとのことですが、これはどういった理由でしょうか。特に堺市、門真市は枚方とよく似ているというか、さらに工場がある地域かと思えます。なぜ廃止になったのかという理由は掴んでおられますか。

**【事務局】**

堺市、門真市については交付の申請数が伸びなかったこと、また、予算措置がなされなかったということで廃止されたと同っております。

**【安田委員】**

同じような感じですね。申請がないから制度があってもしょうがないということですね。

**【若井委員長】**

枚方市は、もっと積極的にこの補助金事業を進めていこうという考えかと思います。

**【安田委員】**

そのような理解です。内情の話で申し訳ないですが、私自身はこの補助金を知りませんでした。

自社は準工業地域でも工業専用地域でもないのですが、余計に分からないのかもしれませんが、周りを見ている限りでいくと、先代たちがよく言っていたのが「建てたときには周りは田んぼだった」「後から住宅が建った」ということです。この辺りの地域もそうかと思います。建てたときはそこの企業しかなかったが、周りに住宅が建って騒音・振動の問題というものないわけではないと思います。企業側も住宅が横に建って、という状況で、関係を崩すわけにはいかないので配慮はしています。

自社でも、本社工場では、操業は夜10時までには必ず止める、朝は6時前からはしないという事で対応しています。その中でどうやって売上を伸ばしていくかということになると、やはり工場を引っ越すかという話にどうしてもなってしまいますし、代わりに枚方市の中で合った土地もないので、売上を伸ばしていこうと思うと、枚方市以外のところに行くしかないという考え方になってしまうかと思います。

この補助金は、事業者に対してという形ですが、これを住民に対してという形にはできないのでしょうか。要は、防音措置などを住宅にさせていただくということです。騒音・振動に困ってらっしゃる方もいますが、騒音等を感じられている方と感じられていない方とでは差があると思います。自社の周りでも必ず言われる方と、全く感じていない方がいますので、そういう意味では住民側に対しても何か補助をするという形が良いのではないかと思います。

また、準工業地域や工業地域という点についても、「工業地帯」というところに工場を建てていっている中に、先ほど委員長が仰っていたように近くに住んでということで、近くに住宅が建てられているのかと思います。1番新しい企業団地の津田サイエンスヒルズも元々は山の上の一角から始まりましたが、結局今では住宅が近くにまで建っています。そこで入って来られた方が、住宅を購入するときに、近くに企業団地、工場があるということは感じておられたと思いますが、そこまでひどいと思っていなかったということだと思います。

東大阪市の工業地域の知り合いのメーカーでも、横に住宅が4軒ほど建つことになり、隣に家が建たれたら自分達が出て行かなければならなくなるということで、家が建つ前にその土地をすべてその会社が購入したという話を聞きました。その辺りは、双方の思いの話かとは思いますが、どう解決していくかということは非常に悩ましいことかと思います。

最近企業も、地域に対して貢献活動ということで、清掃活動や工場の開放など様々なこ

とに取り組み始めている状況ですが、騒音・振動などの問題についてはやはり我慢ができないという状況かと思えます。

**【若井委員長】**

大阪府以外では尼崎市、東京では大田区、墨田区などで同じようなことを考えています。市内・区内それぞれでいろいろな工夫をされています。私が関わった話では、環境省が大きな道路の沿道、飛行場の周辺や新幹線の沿線で同じような問題が起こってしまっていて、国の方は住民の方に対して、例えば窓ガラスを二重にするための補助金などいろいろ考えておられます。工場が先に立地していて、住宅が後で立地してきた、ということですが、やはり当事者同士で解決していく道を探っていく。その改善として行政が間に入るという姿が1番素直かと思えます。そういうことを極力少なくしていこうということが、今回のアンケートの趣旨かと思えます。

例えば騒音を軽減するとか、振動を軽減するとか、異臭を軽減するとか技術的にいろいろ対策を考えていく必要がありますので、その時に市としては応援していこうということですね。上限が500万円で、2分の1でするので1000万円でできることをしていったら、問題回避を少しでもしていこうということでございます。

**【永濱委員】**

アンケートの項目で「上記補助金について活用しづらいと感じる点があれば教えてください」とありますが、まず、知ってて使わない人にはなぜ使わないかということを知る必要があるかと思えます。

先ほど安田委員が仰られたように、こういうことは感情の問題もかなりあるかと思えます。補助金で対応すると、補助が2分の1なので、企業としても半分をもつということで、そこに投資をするメリットがあるかどうか。それよりも、近隣に住宅が建つ際、何らかの許可申請をするときに項目を追加するかそういうことをしたり、問題が起きる前に想定して何か先に対策をするという考え方も良いのかなと思えます。

従来実際にある問題で、やはり使われないということは使われない理由が、ここに列挙されているもの以外で理由があるかと思えます。その辺りがアンケートの中にもう少しあれば良いかと思えます。商業系でもそうですが、補助金は使い道が決められていて、それが趣旨からずれているのにそこにお金を使うというのは正直意味がないというか、補助金を受けるために捻じ曲げるというやり方は少し変かと思えます。

騒音の影響を強く受ける地点ということですが、基準値の測定には下調べなど費用がかかりますがそこも費用に含まれるのかという点で、これだと恐らくそこはやった上で、補助金の申請ができるということかと思えます。実際、そこまでして申請しても交付してもらえないか分からないということでその辺のハードルもあるかと思えます。

**【若井委員長】**

具体的に物理的な対策に対する補助金なのか、今仰いました調査費も含めた補助金なのかというところが皆さんなかなか理解し得ていないということですね。

**【永濱委員】**

そうかもしれないですね。自分がその立場であれば、そこからかと感じてしまいます。

**【杉元委員】**

私も仕事柄、たまに特定施設の申請をして騒音機や振動機を置いたりします。敷地境界で規定通りのdB以下であれば置けるのですが、住宅の方から見ると音がしている。それが規定値以下であっても気になるというクレームが入っています。そのときは事業主と相談して、防音壁とか消音壁をつけて対策をします。

お互いの意見があり、規定値以下であっても住民側は気になる、としきりにいろいろな意見が出てきます。事業主側からすると、準工業地域で規定基準値内でチェックし、敷地境界では何dB以下のため基準通りで問題はありません。それに対応するかどうかは事業主の判断に依りますが、お互いの意見が合わないので揉める元となっています。それをこの補助金を受けて防音壁を付けようという趣旨なのであれば、それが1件も出ないのは問題がピックアップされず、そこだけの問題で処理されているのでしょうか。

大きな問題になると工場側も何か対策を打つでしょうし、それを知っててしないということは、それなりの理由があると思います。工場側も、500万円出るから500万円投資しましょうと言っても、付けなければならない規定があるわけではないので却下になる場合が多いですね。その辺で事業主側としては、申請したくないし、住民側は苦情を言っても聞いてもらえないということにくすぶっているのかと思います。アンケートで無理であれば、実際のお互いの意見がどうなのかというのをクレームがあるところに対してもピックアップできたら補助金の体制も考えられるかと思います。

**【若井委員長】**

ありがとうございます。

**【事務局】**

先ほど永濱委員からいただいたご意見について、[参考資料1](#)をご覧くださいませでしょうか。第6条（補助金の額）で、騒音等の測定に係る調査費も対象経費として規定しています。

**【若井委員長】**

ありがとうございます。この調査費が結構高いですね。「60dBとか基準を満たしています」と言っても文句を言われることもあります。

1つの予防策として、近年不動産売買におきまして、重要事項説明として、この問題だけではなく、今多発しています水害のリスクについてハザードマップで説明をしないといけないと義務化されています。一般の方にはなかなか理解できないと思うので、説明の仕方は改善していく必要があります。今回の場合も、準工業地域で隣に工場がありますということ、現地を見に行っていていただいて納得していただくのが良いと思います。

とにかく実績が0ということなぜ0かということを解明していくために、永濱委員のご意見なども含めアンケートをもう少し工夫していただけたらいいかと思います。

谷本副委員長は、全体的にいろいろと聞かれているかと思いますがいかがでしょうか。

**【谷本副委員長】**

直接はあまり聞いてはいませんが、別の市の枠組みの中で、この補助金に対してずっとコメントをさせてもらっています。利用がないということで、「この制度のどこかに何かニーズに合わないことがあるか」「周知されていないかのどちらかではないか」といつも申し上げてきました。

アンケートを取られたら恐らく、先ほど安田委員も仰っていたように知らない方もたくさんおられると思います。

他市では苦情が不要であったり、市内全域を対象にしていたり、変える余地は残っているのかなと思います。それもアンケートの結果からまたご判断されることになるかと思えます。苦情が来ているというのは、直接その会社に来ているという意味なのか、市に届く苦情なのかお教えいただけますか。

**【事務局】**

商工振興課に直接届いているということではありませんが、他部署に届いている内容等について、確認させていただきます。

**【谷本副委員】**

市は補助金に関係なく苦情が来た場合、それを事業者にお伝えして、何か対応はされるのでしょうか。

**【事務局】**

市が把握した具体的内容については、庁内関係部署間で情報共有等を行うなど取組んでいるところです。

**【谷本副委員長】**

その先に「こういう補助金がありますよ」とか「例えばこういう対策をしたら改善されるのではないですか」ということを専門家を連れて行ってアドバイスする等、何かそういうところまで踏み込めれば、もしかしたら利用が増えるのではないかと思います。

それと、先ほど仰られていましたが、「住宅側に何か補助金を付けたらいいのではないですか」という意見を私も言ったことがあります。また、「個人ではなく建築会社に工場との間に一定緑地を設けなさい」とか「木を植えて騒音等を抑えなさいという」規制というか仕組みを作れないかなと考えています。

デザインの関係もあり、なかなか建築会社は難しいというのも聞いたことはありますが、両面からの対策が必要になってくると思います。それでも結局「言う人は言うてくる」ということを言われたことはありますが、それで住民でなく企業側が出て行かないといけなくなるというのが、我々からすると非常に心苦しいと感じています。その辺りも含めて個人に何か手だてをするという方法も探っていったら良いかと思えます。

**【若井委員長】**

どちらが悪いという問題ではなく、これからどう合理的に、より快適な操業環境や居住環境を築くかという視点で、部分的な対策をできるような補助金といったものの工夫・検討もいるのではないかと思います。



**【事務局】**

今回、この審議会にこの案件を出させていただいたのは、産業を所管する部局として、企業市民の方に対して、本市から出て行かれてしまうようなことにならないために、施策を効果的に打つべきだという考え方ですので、企業市民の方が困られているのであれば、市民の方が困られているのと同様に対策を講じていかなければならないという考え方に立って、今ある補助金について見直しを検討していくという考えです。

昨年度、本市で住工混在の問題に関するワーキンググループによる検討を行い、その中でも、最終的には住民の方の声と事業者の方の声を拾わなければ本当に必要なものにならないという結論になっています。それを受けて、今回アンケート（案）をお示しさせていただきました。

このアンケートは7月15日（金）から回答を受け付ける予定ですが、もし可能であれば、この審議会が終了後、ご覧いただいて、こういう項目を入れたらいいのではないかという点も含めてご意見をいただいた上で、それを入れて事業者の皆様にお配りできたらと考えています。数については、先ほど委員長よりありましたように、いわゆる住工混在の地域に該当するであろう事業者を中心に約300社を抽出しております。市内に複数の事業所がある場合は、1つの事業所にだけ届くようにします。今いただいた意見も含めて、この後、少し見えていただきご意見をいただければと考えています。

**【若井委員長】**

ありがとうございます。アンケートは、先ほど永濱委員が仰っていたように、なぜ使っていないかということの回答を引き出していく必要があります。その辺りをもう一工夫していただければ良いアンケートになるかと思います。それから、私の方からも、分かる範囲で結構ですが、数値として市内での移転なのか市外への移転なのか、件数があればアンケートの位置づけがもっとしっかりしてきます。また、こういう考えで300社を選んだという意味付けですが、アンケートとして回答に偏りが無いように、データの信頼性を高めるという点で重要なこととなりますので、事務局の中で整理していただければと思います。配布は、QRコードはスマホか何かで、FAXというのは回答用紙はどうされるのですか。

**【事務局】**

企業団地に立地している企業と住工混在の発生している可能性のある地域に立地する企業にアンケート用紙を郵送させていただきますので、その用紙をFAXで返送いただければと考えています。

**【若井委員長】**

回答の手間を軽くするためにQRコードを読み取っていただくということですね。期間が、7月15日（金）から8月15日（月）までの1か月ですね。各委員から、アンケートのこの点をこういう風に改善したら良いのではないかというご意見があれば事務局まで連絡をいただければと思います。

**【永濱委員】**

アンケートのQ7で、同封する「募集案内」とありますが、どういう募集案内か見せていただけたらと思います。

＜「枚方市住工共生環境対策支援事業補助金募集案内」配布＞

【安田委員】

回答期間についてですが、締切が8月15日（月）になっています。企業によって異なるかと思いますが、この辺りはお盆休みに入っている企業もあるのが少し気になります。どうの方が回答されるか企業によって違うかと思いますが、お休みに入ってそのまま忘れていたということもあるかと思いますが。前の週11日も祭日があるということもあるので、1週間ほど休まれる企業もあるかと思いますが、その辺は集める上では対策を打っておいた方が良いかと思います。

【若井委員長】

電力逼迫の関係で、企業が話し合っただけで休むというのがあるのでしょうか。

【安田委員】

世間的にはそういう話もありますが、親企業は自分のところのルールでいくので、下請け企業はそれに乗っかります。親企業が10日間休んでいても、下請けは3日しか休めないというところが多いです。休むタイミングがあって、Aが前、Bが後ろとなるとその間の重なっているところしか休めないという話になってしまいます。お盆に休まれる企業は多いですが、本年度は前の週に持ってくるのと、後ろの週に持ってくるところがあります。

【事務局】

後ろの週に持ってこられる企業もあるということですが、例えば8月19日（金）を締切とするのはいかがでしょうか。

【安田委員】

それくらいならいいと思います。

【事務局】

それではそのように修正させていただきます。

【若井委員長】

ありがとうございます。回答締切が8月19日（金）ということですね。

【安田委員】

8月15日（月）はほとんどの企業がお休みになると思うので、それを挟んで前に持ってくるか後ろに持ってくるかというところだと思います。

**【若井委員長】**

事務局とも話していきまして、集計にも時間がかかりますので、可能であれば締切は今仰られた19日（金）にして、なるべく回答を多くもらえたらと思います。

その他はございますか。もし、意見があればいつまでに事務局に連絡をすれば良いですか。

**【事務局】**

いただいたご意見を踏まえ修正させていただきたいと思いますので、期間が短くて恐縮ですが、7月8日（金）までにいただければと思います。

**【若井委員長】**

実りのあるアンケートを実施していただきたいと思います。住工混在の問題について、枚方市なりに前に進んでいこうということでございますので、その具体化にあたってはまた皆様にご協力をお願いすることが出てくるかと思いますが、その節はどうぞよろしくお願い致します。

ご意見等がなければ、次の案件に移らせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

**<意見等なし>**

それでは、「案件（2）地域活性化支援センターの利用環境の充実について（創業）」を議題とします。本件について、事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは資料8をご覧ください。

1. 目的としまして、本市の創業支援は、スタートアップビジネスとローカルビジネスのいずれにも対応し、対象を焦点化できていない状況にあると判断しており、再構築する必要があると考えています。

現在、地域活性化支援センターで取り組んでいる創業支援のほとんどが喫茶店等の開業レベルにあることから、ローカルビジネスに特化した創業支援を行う施設として、利用環境の充実を図り「関西一創業しやすい街」を目指していきたいと考えております。

具体的に地域活性化支援センターの課題と今後の方向性について表にまとめております。まず、課題①ですが、利用率の低い部屋の見直しを考えております。参考資料2として付けさせていただいております資料1枚目2番の貸室の利用状況の太線で囲んでいる部分ですが、保育室、パソコン研修室1・2については、他の貸室に比べて特に利用率が低くなっています。

資料8にお戻りください。

今後の方向性として、パソコン研修室1・2をコワーキングスペースやシェアオフィスにリニューアルできればと考えております。コワーキングスペース・シェアオフィスのイメージについて、2ページ目にイメージ案をまとめておりますのでご確認ください。使用料は1時間あたり又は1日あたり、月額の設定をしております。座席はコワーキングスペースでしたらフリーアドレス、シェアオフィスであれば半個室の座席指定を考えておりま

す。市施設のため、法人登記の信用度が高いというメリットが考えられます。備品等は共用でプリンターやスキャナなどを使用できるよう考えております。その他として、様々サービスを記載しておりますが、こちらアンケートを実施し、ニーズを把握しまして、備品やサービスを充実させていく考えです。

1 ページ目に戻ります。このようにリニューアルすることで、これまで1 部屋を借りないと利用できなかった貸室が、テレワークや創業準備など幅広い利用が可能となります。また、従来の事業の見直しにより、創業希望者や創業者が集まる施設へと利用を誘導する仕組みづくりを行っていきたいと考えております。

また、保育室におきましても、事前予約による一時預かり保育サービスを導入しまして、子育て世代の創業・就労を支援したいと考えております。

課題②に移ります。ビジネス利用に必須のインターネット環境の充実を図り、希望の多い部屋を中心にW i - F i を導入していきます。こうすることによりまして、オンライン会議にも対応していきたいと考えております。

最後に、インキュベートルームの全室入居を目指した利用改善ですが、現在、1 2 室中4 室が空室となっています。入居要件を緩和し、最大利用期間を3 年から5 年に変更し、事業の立ち上げをしっかりとサポートしたいと考えております。そうすることで、全室入居を目指したいと考えております。

なお、スタートアップ支援として、インキュベートルーム利用者又は市内外を問わず特定創業支援事業の認定を受けた者が、市内で創業をする場合、事務所の家賃について補助をするテイクオフ補助金制度を実施しております。

続いて、3 ページ目をご覧ください。地域活性化支援センターの利用環境充実に向け、アンケート調査を実施したいと考えております。対象は、市内在住・在学・在職者、市内での起業予定者、ひらっく利用者とします。ひらっくは地域活性化支援センターの愛称です。回答期間は7 月1 5 日(金)から8 月1 5 日(月)、オンラインでの回答を予定しています。

市ホームページのほか、ひらっくホームページ、広報ひらかた8 月号へ掲載し、広く周知を図ります。アンケートの項目(案)については、4 ページ目以降のとおりとなっております。まず、属性がありまして次にテレワークとしております。テレワークについては、この施設が駅から遠いということもありまして、周辺住民のテレワーク利用ということも考えられることから、この項目を入れております。次のページでは、施設の利用状況についての質問を記載させていただいております。

この中で、コワーキングスペースやシェアオフィスのニーズを把握しまして、今後の方向性に反映していきたいと考えております。アンケートの内容についてもご確認いただきまして、ご審議いただければと思います。

#### 【若井委員長】

ありがとうございました。これからの枚方市の産業の卵を生み出していくこの施設の利用環境をもっと使いやすいように検討したいということでございます。私よりも皆様方、現場で利用されている方の方がいろいろなご意見をお持ちかと思っております。

まず、杉元委員いかがでしょうか。いろいろ使い方について市民の方からのご意見を願います。

**【杉元委員】**

まずは、場所が大事だと思います。ここは、近隣住民か車で来られるかのどちらかかと思っています。

最近リモートでいろいろと仕事を進められるので、大阪市内でもコワーキングスペースやシェアオフィスが増えていっています。使い勝手としては、個人個人で利用できた方が良いのかなと思います。どういうオフィスにするかというのは、使い方とそのセッティングの仕方によると思います。料金が1番問題になってくるとと思いますので、その辺りの決め方が、アンケートでいかに抽出できるかということが重要かと思っています。駅から遠いのでこの場所がどうかということですが、その辺りもアンケートでいかにニーズを抽出できるかというところかなと思います。

**【若井委員長】**

杉元委員の友人や知人で起業したいという声はないですか。

**【杉元委員】**

あまりないですね。

**【若井委員長】**

市民の方にそういう盛り上がりがあれば、この施設も稼働率が上がると思います。

設備的にも利用環境を良くしていきたいということで、WEB会議やリモート会議について、安田委員の会社などではこういう需要は結構増えているのでしょうか。

**【安田委員】**

枚方の中の話だけで言いますと、いろいろな団体の会議が今までは駅周辺が多かったのですが、コロナ禍でリモートとなったときに自宅でZoomなどを使って、とってきていると思います。事務系作業の方は会社の設備が整っていればできますが、自社は整っていませんでしたのでコロナ禍でも会社としては誰一人リモートワークはできませんでした。各種団体の会議というのも、今までは枚方市駅周辺で300名ほど入れる場所がありましたが、今はそこがなくなってしまい、この施設の7階に大きな会場がありますのでこちらの利用が増えていることはありますが、よく出てるのは「交通の便が不便だ」という話です。ここに来ようと思うと、車で来るか公共交通機関で来ることになりませんが、公共交通機関が少ないこともあり、車で来たいとなりますが、7階の部屋が満員になるまで人が来ようとする、周りに駐車場がないという話になります。近所の方は乗り合いで来てくれているのを見たこともあります。皆さんそういう状況を分かって、協力していただいているかと思っています。貸室ということに関して言えば、あればいろいろなところで利用されると思います。自社の会議などでも会社にいると話しにくかったり、中断されるようなときは外でやった方が良いということもありますが、その辺りでどのように使われていくかということかと思っています。外から見ている、創業される方というのは、まずは自宅から事務所を持ってという方が結構いたりするので、その辺の広報の形かと思っています。

やはり1番気になるのは交通の便についてです。これから枚方市駅周辺が再開発されて、こういった会議室などが増えてくるとこちらの施設は厳しくなってくるのではないかと思います。

います。先日、別の団体で私が会議を企画する機会がありましたが、集まってもらうことを考え、市駅周辺のコワーキングスペースをお借りしました。交通の便や集まりやすさ、その後懇親会となると、どうしてもここの施設ですと、会議が終わってから移動をしなければならなかったり、お忙しい企業の方の集まりで、なるべく短時間で終わらせたいということもありましたので、どうしても交通の便が重要になってきます。駐車場を増やすなり対策は立てないといけないと思います。駐車場も結構あるとは思いますが、7階のたまゆらイベントホールは定員が200名なので、1人1台ずつ来たらどうしようもないと思います。施設の設備的には、Wi-Fiも揃っているのであれば良い環境だと思います。

#### 【若井委員長】

交通アクセスの利便性と駐車場の収容台数の問題で、一歩引かれるということですね。施設の環境の充実だけでなく、今の大きな壁になっている交通アクセスと駐車場の問題をどうしていくかということも同時に考えないといけないと思います。将来的に市駅前の再開発で変わっていくとすれば、この施設の利用率が下がってしまうという心配も出てきます。中期的にここをどう運営していくか考えておく必要があるかと思います。永濱委員いかがでしょうか。

#### 【永濱委員】

私が所属しております宮之阪中央商店街ではシェアオフィスを商店街がサブリースで作っているのですが、まずは、利用者の傾向ですね。現役のキャリアを終えられた方が、ご自宅でやっていたけど、家とは別にしたいという70代の方がいたり、リモート会議のためだけに借りている主婦の方もいらっしゃいますし、お子さんをお持ちでデザインの仕事をされている方が、どうしてもご自宅では仕事にならないということで借りていたり、あとは、就労支援団体が借りていたりもします。そこを使って何をするかということが明確な方が利用されていて、それが元々の狙い通りとなっています。

この施設の良いところは「創業支援」ということかと思いますが、あえてコワーキングスペースを作る必要性があるのかなとは思いますが、それであれば、今のインキュベートルームを少し増やすとか、創業支援を完全にしながら両輪でできる場所ということで特定すると、利便性は仕方がないかと思います。うちは宮之阪駅から歩いて3分くらいのところにありますので利便性は非常に良いですが、値段的にはここの一番大きな部屋とほとんど変わらないです。利用状況で言うと12室中8室が埋まっていて、4室空いていますが、そこも予約が入っている状況です。ここはそちらに振って、棲み分けをしないとけないと思います。コワーキングにするのであれば、すぐ近くに関西外大があるので、学生をターゲットにするとかの方が良いかと思います。一般の起業されようとする方に関しては、インキュベートルームを増やすイメージの方が良いかと思います。狭い部屋の方が意外とすぐに埋まります。私達のところは、真ん中のカーテンだけの部屋が2つ残っていて、あと2人と3人でシェアする部屋が残っているだけで、鍵付きの1人部屋は全て埋まっています。リモートワークを充実させるのに広い部屋はいらないので、利用料をさらに下げて個室であればもっと利用率が上がると思います。

私達もプリンター等を置いてはいますが、使う方はあまりいません。あれば便利ですが、皆さん自分で持ってこられた方が安いですし、あまり稼働していません。

駅前のビーゴを真似してやろうとしても恐らく失敗すると思います。そこは区別すべきだと思います。宮之阪中央商店街も、こことビーゴの中間を作りました。ビーゴほど緩くなくて、インキュベートルームほど固くない。宮之阪中央商店街では、枚方市在住でなくて良いですし、商店街に加盟することを条件としています。地域活性化支援センターは、固さが良いところだと思いますので、起業を目指す人用に特化して作り、値段と審査が低くなれば車や単車に乗って来る人も増えるのではないかと思います。ただ、ママさんになるとしんどいかと思います。ママさんもここの施設を利用されていますか。

**【谷本副委員長】**

貸室は子連れの方とかも見かけます。

**【永濱委員】**

それは創業ではない方でしょうか。

**【谷本副委員長】**

創業の方ではないと思いますが、創業の方も女性が多いです。

**【事務局】**

現在、関連施設や類似施設など、現場の方への情報収集を行っております。

現場の方に声を聞いてみますと、仰るようにコワーキングスペースはなかなか難しく、集客の部分で大変だということも聞いております。

イメージ案に載せていますが、コワーキングスペースだけでなくシェアオフィスというのも考えておまして、こちらは座席指定の半個室を想定しております。1つの部屋を区切って1つのスペース分だけを貸し出すようなイメージです。そういう利用であれば、例えば創業実践塾の方やインキュベートルームを借りる前段階の方のご利用も見込めるのではないかと考えており、どれほどのニーズがあるかを把握するためアンケートを取りたいと考えています。インキュベートルームは意見聴取会が必要になりまして、そちらを経ないと入居いただけませんが、シェアオフィスであればそこを経ずに安価で手軽に入っていただけます。

**資料8**の目的の項目にも記載をさせていただいておりますが、地域活性化支援センターについてはローカルビジネスに特化した創業支援を行う施設として利用環境を充実していきたいということで、今いただいた「創業に特化した」という点についてはご意見とは合ってくるかと思います。

提示した案は、京都市の施設を参考にしており、地下鉄五条駅から20分以上歩いたところにSTC3という施設があるのですが、ここはいわゆるシェアオフィスいわゆる「共同利用ができるオフィス」という考え方で、そこが私達の今のイメージ案のベースとなっています。

交通の便が悪いというのは元々与えられている条件ですので、手の入れようがないこととして、今まで放置してきたことにより、利用率がなかなか上がらないという結果に繋がっているということは認識しております。

今回、利用環境を充実させようとしているのはパソコン研修室1と2ですが、先ほどご説明した通り**参考資料2**をご覧くださいますと利用率が、全利用区分に対し行政利用を含めて

も約10%、行政利用を除くと約5%となっており、ほぼ利用がない状況です。本日審議会終了後、部屋をご案内させていただこうと考えていますが、その他の諸室も利用が少ない空室の状況にあります。

創業支援施設として、せっかくこの中に商工会議所の専門家の方がいらっしゃるの、そこを一緒にやっていけるようなそういう仕組みを作っていきたいと考えています。

枚方市駅前についてもご指摘の通り、再開発事業に伴う公の施設の再配置等も検討していく必要があると考えており、そこは役割分担をしながら、この施設はローカルビジネスに特化し、今の機能を強化するために何ができるかということで意見聴取をしていきたいという考えをお示しをさせていただいております。

**【若井委員長】**

副委員長いかがでしょうか。

**【谷本副委員長】**

皆さん仰っていただいておりますので、立地のことは今更ですけども、商工会議所は6階に入らせていただいている、通勤する者にとっては、ここと決まってしまう毎日のことですし、ここに来る必要性がしっかり生まれれば、交通の便が悪いから辞めるということにはならないと思いますので、シェアオフィスを職場として自分はそのに行かないといけないという理由ができればそこは何とかなるかと思えます。前の会議の時にも申し上げましたが、やはり朝や夜の時間のところ。これから事業を始めたい人からすれば、特に夜の時間帯は仕事をしたい人が多いので、その辺も含めてもし考えられるのであれば、もう少し良い形になるかと思えます。

他にも例えば、お手洗いがウォシュレットになっていけば、女性の方も来やすくなるであったりとか、掃除とかは綺麗にさせていただいて、行き届いていますが、ちょっとしたことで印象も変わるのではないかと思います。先ほど仰っていただいたように、シェアオフィスとかで来ていただいた方の対応というのは、商工会議所の相談と連携していけると思っていますので、その辺りは商工会議所があるメリットの1つではあると思っています。ただ、私達もそうですが、事業の中でセミナーや教室をやりたいとなったときに、ここで部屋を借りると5人しか集まらない、駅前であれば10人集まるとなると、やはり駅前を選んでしまう。人にたくさん来ていただいてこそそのやる価値がありますので、そういう意味では人を集める使い方というのは難しいかと思えます。今、こういう風に変えていこうとされているのは良いのではないかと思います。

**【若井委員長】**

ありがとうございます。

**【事務局】**

ご指摘にもありましたが、やはりどうしても公の施設ですと朝9時から夜9時までとなってしまうので、ハード面だけでなくソフト面も含めて使いやすい施設にしていければと考えており、こういう質問を入れたら良いのではないかと、などのご意見をいただけるのであれば先ほど同様、7月8日(金)までにご指摘をいただけたらと思います。それによって良い



ものにして、アンケートを実施させていただけたらと考えておりますのでよろしくお願ひします。

**【若井委員長】**

ありがとうございます。創業あるいはローカルビジネスというような大きい言葉で表現されますが、聞いていますと創業というのは、段階的に創業の熟度があつて、それによって部屋の使い方のニーズは変わってくるかと思ひます。例えばローカルビジネスで長い間とか、小さいところでは断片的にいろいろと物を置いてワークをしたいとか、皆様方のご意見を聞いていましてそういうようなことを思ひています。立地の条件は変へることができませんので、その中で、他の地域に負けないようここで何に特化して行くかという話を整理しておく必要があるかと思ひます。

アンケートの内容は、また皆様方の方でも見ていただいたら良いかと思ひますが、私が気になりましたのが広報ひらかた8月号ということですが、8月では少し遅くないですか。他にホームページなども書かれています、広報が通常配布されるのは8月1日(月)からですよね。始まって2週間ほど経ってからですが、間に合うのでしょうか。そこが少し気になります。広報の原稿の受付の関係でこうならざるを得なかったのかと思ひますが。

また、いきなり「アンケート」となると、趣旨が分かりませんので、**資料8**1ページ目、目的に書かれていますことを上手く軽易な文章に整理していただいて、アンケートの趣旨を受け手側に伝えられれば、頑張って回答しようという気になるかと思ひます。そういう点を工夫することで、少しでも回答数を多くできるのではないかと思ひます。ちなみに今時点で母数の想定はどれくらいでしょうか。

**【事務局】**

インターネットでの回答をお願いしようと思ひていますので、誰に送るといふわけではありませんが、本市の人口40万人で統計的に言うと385件の回答があれば、一定の精度があると伺つておりますので、400件程度集めていきたいと考えています。

**【若井委員長】**

いろいろなアンケートの調査結果に回答が少ないという意見が出てきますので、その辺は上手にやっけていただいて、丸だけでなく数字を回答するところもありますし、時間的にタイトなので集計も大変かと思ひますが、間違わない様に気を付けていただくよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

その他、皆様方から何かありますか。

**【永濱委員】**

セミナー室は有償セミナーもできますか。

**【谷本副委員長】**

セミナーで参加費を取るということですか。

**【永濱委員】**

そうです。

**【谷本副委員長】**

それはいいのではないのでしょうか。

**【永濱委員】**

起業を目指される方は、そういうこともしたいという方がいらっしゃいますので、宮之阪中央商店街では、1番端の部屋がセミナーとかで使えるのでそこをおすすめしていますが、そういうことができるのかどうかと思ひまして。恐らく重要なポイントかと思ひます。

**【若井委員長】**

ありがとうございます。案件につきましては、時間の都合もございまして、ご意見はほぼ出していただいたということで、追加でご意見がありましたら事務局までご連絡をお願いします。

次に、「案件（3）プレミアム付商品券事業について（商業）」を議題とします。

本件について、事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

まず、お手元の資料9をご覧ください。

プレミアム付商品券事業について、今回この審議会にもご参画いただいております北大阪商工会議所、枚方市商業連盟のほか、枚方信用金庫と実行委員会を構成して、昨年度に実施させていただいた事業でございます。

それに関しまして、それぞれ決算額の推移ということでまとめさせていただいております。この決算額の推移は商業・商工業・工業・創業と、本日も議論いただいた工業や創業それぞれの決算額として対比をさせていただいております。

コロナ禍において、商業に関して、多くの費用を投じていることがこの一覧表でご理解いただけるかと思ひます。まず、商業分野で約22億円、商業と工業の両分野に跨がる「新型コロナウイルス感染症対策経費」は5億6000万円、工業分野は5800万円、創業は1億2800万円になっております。

委員長に本日の案件についてご相談させていただき、「プレミアム付商品券事業」を商業分野の案件とすることとなり事務局から提示した資料が、お手元の参考資料3になります。

参考資料3は、「新型コロナウイルス感染症対策事業者支援実行委員会」が取り纏めた資料で、この資料のほか、事業受託事業者から提出された様々なデータを委員長にお渡しして、審議会の意見（案）としてまとめていただいたものです。

資料の上段部分は事業の実績、事業効果等について述べていただき、下段アンダーラインの部分の本審議会における意見として、取り纏めていただいております。

**<読み上げ>**

本日の審議会資料については、事前に送付させていただいておりますが、資料点数も多く、お忙しい中、資料をご確認いただく時間をお取りいただくことは難しいとお伺ひしており、

本日の審議会での確認のほか、審議会終了後にご意見等をいただければと考えております。

**【若井委員長】**

ありがとうございました。ただ今事務局より説明がありましたとおり、当方が整理させていただきました。全体の資料は参考資料3ということで、その中で目を通させていただきまして、客観的に見て、こういうまとめがこの審議会の意見として良いのではないかと思います。

もう少し詳しく言いますと、令和元年度・2年度・3年度と商業を支援させていただいたかと思いますが、そろそろ自立もしていただいて、前向きな考えで商業関係者の方には頑張っていたらこうということで、政策や制度設計とも書いております。「これで終わりです」という意味ではなく、「これから頑張っていきましょう」という主旨で書かせていただいております。

本日、初めて見られる方もおられるでしょうし、すぐには意見をいただけないかと思いますので、気付いた点などご指摘があれば、事務局で取りまとめていただいて、そういう意見を踏まえましてもう一度吟味する機会があれば吟味していきたいということでございます。以上がこの資料のお話でございます。見ていただいて、何かご意見などありましたらよろしくをお願いします。

<意見等なし>

**【事務局】**

ご意見等ございましたら、7月8日（金）までに事務局までお知らせいただければと思います。

**【若井委員長】**

それでは、次の「案件（4）その他」について事務局からご説明をお願いします。

**【事務局】**

お手元の資料10をご覧ください。本日、7月1日（金）に第2回の審議会を開催し、ご確認いただきました2件のアンケートを7月15日（金）から8月19日（金）に実施いたします。

回答期間終了後、事務局にて回答の集計・分析を行いまして、次回第3回審議会において、アンケート結果を踏まえて、「住工共生について」「地域活性化支援センターの利用環境の充実について」今後の支援のあり方をご審議いただきたいと考えております。

その後、第4回の審議会での意見具申とともに、次年度以降の取組について、確認をさせていただきます。また、12月議会には地域活性化支援センターの条例改正と補正予算を提出予定としております。なお、第3回審議会は9月下旬、第4回は10月下旬を予定しております。後日、日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

7月8日（金）までに2件のアンケートとプレミアム付商品券事業について、ご意見がございましたら事務局宛にご連絡くださいますようお願いいたします。また、本日、この審議会終了後、地域活性化支援センターの施設をご案内させていただきたいと考えておりますの

で、お時間の許す範囲でご参加いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

**【若井委員長】**

皆さんご協力をよろしくお願いいたします。アンケート2件は、短い期間での集計、分析になりますので事務局は大変でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日の案件はすべて終了しました。以上をもちまして、第2回枚方市産業振興対策審議会を閉会させていただきます。委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、本審議会の円滑な運営にご協力をいただきありがとうございました。

また、傍聴の方もお疲れさまでした。ありがとうございました。関心を持って熱心に傍聴いただけることは、審議会にとってもありがたいことであると思っています。また、機会がありましたらお願いします。本日は、どうもありがとうございました。

以上